

## 学 則

1 設置者	株式会社グローライフ 大阪市平野区長吉長原西一丁目4番15号
2 設置の目的	将来、介護福祉士となり介護サービスに従事しようとする者を対象とし、個別性を重視した対人援助の視点と理念、専門職としての高い職業倫理や知識、技術等を備えた人材を育成し、広く社会福祉に貢献することを目的とします。
3 研修の名称	グローライフ介護スクール 実務者研修（通信課程）
4 通信添削 運営主体	グローライフ介護スクール 〒547-0015 大阪市平野区長吉長原西一丁目4番15号
5 実施施設 (スクーリング、面接授業 医療的ケア演習)	グローライフ介護スクール 〒547-0015 大阪市平野区長吉長原西一丁目4番15号
6 開講期間	別紙参照
7 修業年限	6ヶ月（ただし、訪問介護員1級・訪問介護員2級・介護職員基礎研修修了者・初任者研修修了資格保有者は4ヵ月とする。）
8 生徒定員、学級数	1学級15名定員 最低開講人数は8名とし、開講1週間前までに8名以上の入校希望者がいない場合は、開講しない場合がある。
9 入校資格	介護福祉士資格を所持していないもの。 (入校にあたっての選考試験等は実施しない。) ただし、科目の免除を希望している者については、入校の前日までに免除該当資格の修了書が交付されていること。
10 入校手続き	受講申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、事務所持参にて申込みこと。 ※先着順に受付し、定員に達し次第、受付を終了する。 受講申込みの受付にあたり、以下のいずれかで本人確認を行う。 (1) 戸籍謄本・戸籍抄本・住民票の提出 (2) 住民基本台帳カードの提示 (3) 在留カード等の提示健康保険証 (4) 運転免許証の提示 (5) パスポートの提示 (6) 健康保険証の提示 ※受講者が8人未満の場合は開講を中止することがある。 その際は、受講料の全額を返金する。  受講料は規定期日までに下記口座に振り込むこと。 三菱UFJ銀行 谷町支店 普通 0063466
11 入校時期	開講時期とする。

<p>12 受講料 (テキスト込) *消費税別途</p>	<p>450 時間コース (無資格・ 訪問介護員 3 級資格所有者) 155,000 円</p> <p>320 時間コース (訪問介護員 2 級・ 初任者研修修了資格保有者) 79,000 円</p> <p>95 時間コース (訪問介護員 1 級資格所有者) 75,000 円</p> <p>50 時間コース (介護職員基礎研修修了者) 50,000 円</p> <p>※上記の時間に「医療的ケア (演習)」が 10 時間必要。 受講料は上記記載のまま変更なし。</p> <p>在校生、卒業生のご紹介の方</p> <p>450 時間コース (無資格・ 訪問介護員 3 級資格所有者) 153,000 円</p> <p>320 時間コース (訪問介護員 2 級・ 初任者研修修了資格保有者) 77,000 円</p> <p>95 時間コース (訪問介護員 1 級資格所有者) 73,000 円</p> <p>50 時間コース (介護職員基礎研修修了者) 48,000 円</p> <p>※初任者研修の在校生または卒業生の方からのご紹介が対象となる。</p> <p>卒業生の方</p> <p>320 時間コース (初任者研修修了資格保有者) 75,000 円</p> <p>※上記の時間に「医療的ケア (演習)」が 10 時間必要。 受講料は上記記載のまま変更なし。 ※初任者研修の在校生または卒業生の方が対象となる。</p> <p><b>【解約条件及び返金の有無】</b> 開講日までの受講生からのキャンセルがあった場合はテキスト代と事務手数料の 1 万円を除き残りの金額を返金する。 開講後 1 週間以内の解約の場合、テキスト代と事務手数料の 1 万円を除き残りの金額を返金する。 開講後 1 週間を過ぎて解約した場合は受講料の返金はしない。 ※受講生からのキャンセル・解約の場合、返金にかかる手数料は受講生負担となる。</p> <p>※弊社からのキャンセル 応募者が 8 名に満たなかった場合</p>
<p>13 使用テキスト</p>	<p>「介護職員 実務者研修テキスト」通信教育教材 (発行：ミネルヴァ書房)</p> <p>「介護福祉士 実務者研修テキスト」第 3・5 巻 (発行：中央法規)</p> <p>※コースによって巻数が減る場合がある。</p>
<p>14 免除科目</p>	<p>①無資格者、訪問介護員 3 級資格所有者・・・免除なし</p> <p>②訪問介護員 1 級資格所持者・・・免除 355 時間</p>

人間の尊厳と自立	5	時間
社会の理解 I	5	時間
社会の理解 II	30	時間
介護の基本 I	10	時間
介護の基本 II	20	時間
コミュニケーション技術	20	時間
生活支援技術 I	20	時間
生活支援技術 II	30	時間
介護過程 I	20	時間
介護過程 II	25	時間
発達と老化の理解 I	10	時間
発達と老化の理解 II	20	時間
認知症の理解 I	10	時間
認知症の理解 II	20	時間
障害の理解 I	10	時間
障害の理解 II	20	時間
こころとからだのしくみ I	20	時間
こころとからだのしくみ II	60	時間
③初任者研修修了資格所持者・・・免除 130 時間		
人間の尊厳と自立	5	時間
社会の理解 I	5	時間
介護の基本 I	10	時間
生活支援技術 I	20	時間
生活支援技術 II	30	時間
認知症の理解 I	10	時間
障害の理解 I	10	時間
介護過程 I	20	時間
こころとからだのしくみ I	20	時間
④訪問介護員 2 級資格保有者・・・免除 130 時間		
人間の尊厳と自立	5	時間
社会の理解 I	5	時間
介護の基本 I	10	時間
介護の基本 II	20	時間
生活支援技術 I	20	時間
生活支援技術 II	30	時間
介護過程 I	20	時間
こころとからだのしくみ I	20	時間
⑤介護職員基礎研修修了者・・・免除 400 時間		

	人間の尊厳と自立	5	時間
	社会の理解Ⅰ	5	時間
	社会の理解Ⅱ	30	時間
	介護の基本Ⅰ	10	時間
	介護の基本Ⅱ	20	時間
	コミュニケーション技術	20	時間
	生活支援技術Ⅰ	20	時間
	生活支援技術Ⅱ	30	時間
	介護過程Ⅰ	20	時間
	介護過程Ⅱ	25	時間
	介護過程Ⅲ	45	時間
	発達と老化の理解Ⅰ	10	時間
	発達と老化の理解Ⅱ	20	時間
	認知症の理解Ⅰ	10	時間
	認知症の理解Ⅱ	20	時間
	障害の理解Ⅰ	10	時間
	障害の理解Ⅱ	20	時間
	こころとからだのしくみⅠ	20	時間
	こころとからだのしくみⅡ	60	時間
15	その他の免除科目	<p>上記の免除に加え、「喀痰吸引等研修2号研修」以上を修了している方については、医療的ケア（演習含む）を免除する。 その場合、受講料は50時間コースの相当額とする。</p> <p>但し、介護職員基礎研修修了と喀痰吸引等研修修了を併せた免除はない。</p>	
16	履修方法	<p>①【通信課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*生徒はカリキュラムに定めた課題提出期限までに課題を提出する。</li> <li>*生徒は課題の進捗を確認しながら、計画的に課題に取り組むこと。</li> <li>*課題の添削は、別添「担当講師一覧」の講師が採点し、教務主任の追認、成績管理を行ったうえで、修了証交付時に生徒に返却する。</li> </ul> <p>②【通学授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*「介護過程Ⅲ」「医療的ケア演習」については、通学授業とする。有意義な研修とするために、通学授業前までに、あらかじめ定められた自宅学習課題に取り組むこと。</li> <li>*科目最終日に修了評価を受け、習熟度の確認を行う。</li> </ul>	

17 学務規定	<p>*生徒は授業（スクーリング）開始の5分前には着席すること。</p> <p>*講義日ごとに日直当番を指定し、当番の者は講義開始時と終了時の号令を行う。</p> <p>*生徒全員で机の並び替えなどの教室の準備を行う。</p> <p>また、講義終了後の清掃（ホワイトボードの拭き取り、机上の拭き掃除等）を行うこととする。</p>
18 受講心得	<p>生徒にとって有意義な研修をするために、以下の項目を受講心得とする。</p> <p>*通信課題に真摯に取り組み、定められた期限に提出すること。</p> <p>*講師の指示に従い、故意に授業の進行を妨げないこと。</p> <p>*講義中の携帯電話、スマートフォン、パソコン等の使用（通話・メール、教室内での充電）は一切禁止する。</p> <p>*華美、露出の多い服装、香水、派手な化粧品（ネイルアート）は控える。身だしなみを整え、介護を学ぶのにふさわしい服装で研修に臨むこと。</p> <p>*いかなる場合でも、人に迷惑をかけないことを最低限のモラルとする。</p> <p>*通学授業内容の録音、録画は認めない。</p> <p>*教室内での勧誘行為、経済的行為は一切禁止する。</p> <p>*通学授業時の貴重品の管理は個人の責任において行うこと。</p>
19 通学授業時の欠席・遅刻・早退について	<p>*欠席・遅刻・早退の場合は、必ず会場事務局へ連絡を入れること。</p> <p>事務局連絡先：06-6777-5479</p>
20 退所処分	<p>以下の場合には退校処分とする。</p> <p>(1)講師の指示に従わず、授業を妨害した場合。</p> <p>(2)講師や受講生に対し、暴力行為やセクシャルハラスメント等があった場合。</p> <p>(3)教室内の設備や備品を故意に棄損した場合。</p> <p>(4)教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。</p> <p>(5)その他、公序良俗に反する行為があった場合。</p>

<p>21 学習の評価及び 課程修了の認定</p>	<p>*【通信課題】 合格点は100点満点中70点とし、70点に満たない場合は、再学習を指導し、再提出とする。再提出は2回までとする。</p> <p>*【通学授業】(介護過程Ⅲ) 科目の最終日に評価を行い、100点満点中70点以上を合格とする。 不合格者は、当日中に1時間の補習、再評価を受ける。ただし、それでも合格できなかった場合は未修了扱いとする。</p> <p>*【通学授業】(医療的ケア) 各行為に対して5回評価を行い、5回目以降を成功することで合格とする。ただし、1行為でも不成功の場合は未修了扱いとする。</p> <p>※《補講について》 下記に該当する者が、当社の次学級等で補講を受ける場合は無料となる。無料の期限は当初入校した学級の開始日から8ヶ月以内に開講する学級まで有効とする。 ①規定の評価回数を超えても合格できなかった者。 ②再提出を含め、自宅学習課題が指定された期日までに提出、合格できなかった者 ※途中退校者は対象外</p> <p>*修了評価、通信課題提出状況、受講態度、習熟度等を総合的に判断し、修了認定を行い、別添の修了証を交付する。 *研修の全課程を修業できなかった者のうち、履修認定された科目について、「科目履修証明書」を交付する。</p>
<p>22 退校手続き</p>	<p>*やむを得ない事情等で学習継続が不可能になった場合、下記手続きを経て、退校とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 退校届を提出する。</li> <li>2 当社返金規定に基づき、返金を行う。 (12 受講料の項目を参照)</li> </ol>
<p>23 個人情報の取扱い</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有) 無)</p> <p>受講者の個人情報について、パンフレット等の郵送やご連絡、受講管理業務などのためのみに使用し、適正な管理を行うとともに、外部へ情報流出しないように厳重に管理し、第三者に提供することは一切ない。</p>
<p>24 教育用機械器具及び 模型の目録</p>	<p>別紙一覧表に記載する。</p>